



《会計・税務の知識》 セグメント情報

はじめに

アベノミクスによる株価上昇や来年1月よりスタートするNISA（少額投資非課税制度）等により、昨今株式投資に対する関心が高まっています。

株式投資の意思決定を行うにあたって参考となる情報には、過去のインデックス推移やマーケット情報、アナリスト評価等の他、企業自身が作成・公表している有価証券報告書があります。

ここでは有価証券報告書で開示される情報のうち「セグメント情報」についてご紹介いたします。

1. セグメント情報とは

セグメント情報とは、有価証券報告書の開示事項の一項目で、事業の種類別、連結子会社等などの区分単位（セグメント）ごとに売上高や営業損益、資産その他の財務情報を記載したものです。有価証券報告書を提出する企業は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準（以下、基準とする）」に従いセグメント情報を作成し、開示することが求められています。また、セグメント情報は公認会計士等による監査対象となっているため、一定の信頼性が付与された情報と言えます。

2. セグメントの決定方法

企業は開示するセグメントの決定に先立ち、まずは次の3要件を全て満たす事業セグメントを識別します。

- (i) 収益を獲得し、費用が発生する事業活動に関わるもの
- (ii) 企業の最高経営意思決定機関が、当該構成単位に配分すべき資源に関する意思決定を行い、また、その業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討するもの
- (iii) 分離された財務情報を入手できるもの

そして、上記で識別された事業セグメントを集約し、開示するセグメントを決定します。

上記のような経営意思決定機関の意思決定や評価の単位に基づいたセグメントの区分方法はマネジメント・アプローチと呼ばれ、平成22年4月1日以後開始する事業年度から新たに適用された方法です。

従前の制度では全ての企業に「事業の種類別セグメント」、「所在地別セグメント」および「海外売上高」の開示を求める画一的な取扱いでしたが、上記の適用により投資家は、経営者と同じ視点で数字を見ることができ、企業の将来予測を行うためのより有用な情報を入手できるようになったと言われていました。

一方で、画一的な開示が求められていた従前の制度に比べ、比較可能性という点では後退してしまったという批判もあります。

3. セグメント情報で開示される事項

企業はセグメント情報として次の項目を開示しなければならないとされています。

- (i) 報告セグメントの概要
- (ii) 報告セグメントの利益（又は損失）、資産、負債及びその他の重要な項目
- (iii) セグメント情報で開示する金額と財務諸表計上額との差異調整に関する事項

おわりに

セグメント情報はあくまで投資家が利用できる情報の一つに過ぎませんが、経営者の意図を判断するには重要な財務情報の一つと考えます。今まで利用したことがないという方も、今後の意思決定に際しては「セグメント情報」を確認してみたいはいかがでしょうか。

(担当：大山)